

『官民共創型プロジェクト支援事業』事務局業務」に関する請負候補先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和7年7月1日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
企画部長 林 隆行

1. 目的

売上高 100 億円等への飛躍的な成長を目指す中小企業者においては、成長の分岐点において、海外販路開拓、新事業・新分野進出、DX、M&A、IPO、人材確保等の事業変革が必要となる。

事業変革の実現にあたっては、従来企業内で蓄積してきたノウハウだけでは実現は難しく、コンサルティング会社や弁護士法人といった専門の民間支援事業者（以下、「プロ民間法人」という）も活用することが効果的であるところ、「費用が高額である」、「コンサルの利用経験が少なく、目利き力が不足している」等の理由によりプロ民間法人を活用する経営判断に至ることができない中小企業者も多い。

そこで、中小企業者が事業変革により飛躍的成長を実現するにあたり、実務的取り組みについてプロ民間法人を活用するとともに、その効果的な活用を独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「機構」という）が共創型で支援することにより、中小企業者の成長スピードと成功度合いの向上を図るとともに、中小企業者によるプロ民間法人の活用手法の習得及び機構の共創型支援ノウハウの蓄積を目的として実施する。

なお、プロ民間法人と機構による中小企業者各社への共創型支援を「プロジェクト」という。

2. 業務概要

(1) 支援対象者

機構の「成長企業伴走支援事業」利用先であって、下記の条件に該当する者とする。

- ・機構の従来の支援では手が届かない実務的取り組みを支援することで、加速的成長の実現に資する場合

（利用するタイミングは機構支援メニューの利用前後を問わない。本事業の活用がより効果的であると思われるタイミングとする）

- ・コンサルの利用経験が少なく、目利き力が不足している等の理由により、中小企業者がプロ民間法人の活用に至っていない場合

なお、本事業は今後企業者が自らプロ民間法人を活用する手法の習得も併せて支援するものであり、単に資金面の肩代わりをする事業ではない

(2) 想定される支援内容（一例）

- ・M&Aの実現に向けた実務（候補先の抽出・接触・買収交渉等）
- ・海外への直接輸出に向けた現地パートナーの発掘・交渉・契約・貿易実務代行等
- ・海外現地法人の設立に向けた実務（不動産選定・交渉・契約、現地当局との交渉・各種申請、現地スタッフ採用・教育等）

・IPOに向けたショートレビュー、指摘された課題対応等の実務（規程整備、主幹事・印刷会社の選定等）

※機構の「ハンズオン支援事業」で策定した成長戦略の実行に係る実務支援を本事業で担うなど、機構の他の支援メニューと本事業を効果的に連携させることで、売上規模ごとに生じる成長の壁を突破し、中小企業者の飛躍的な成長を支援する。

機構のハンズオン支援事業：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/hands-on/index.html>

(3) 想定利用者数

30社以上（＜年度別の想定＞令和7年度：5社、令和8年度：13社、令和9年度：12社）

(4) 1社あたりの支援期間・回数

支援期間：プロジェクトごとに定める

（プロジェクトの開始～終了までは3か月程度を想定）

支援回数：1社につき1回限り（3事業年度の中で1回）

(5) 機構と中小企業者の費用負担割合

機構負担割合：上限1,500万円（総額の2/3以下）、中小企業者の負担割合：総額の1/3以上

（例）総額2,500万円の場合 機構：1,500万円、中小企業者：1,000万円

3. 請負業務の内容

- (1) プロ民間法人の発掘・審査・登録
- (2) プロ民間法人による支援可能領域の整理
- (3) 地域本部からの申込受付
- (4) 申込内容の精査、支援実施決定、プロ民間法人に提示する仕様書作成
- (5) プロ民間法人へ支援内容の照会、プロジェクト提案受付・審査
- (6) プロ民間法人によるコンペ及び中小企業者によるプロ民間法人の選定サポート
- (7) 中小企業者とプロ民間法人間の合意文書作成及び取り交わしサポート
- (8) 中小企業者に対して、受益者負担金の納付依頼及び入金確認
- (9) プロジェクトのモニタリング、必要に応じて改善サポート
- (10) 支援終了後、プロ民間法人への終了報告書作成依頼・受領、プロ民間法人への報酬支払い
- (11) 中小企業者へのアンケート回答依頼・受領、集計・分析
- (12) 上記に係る地域本部担当者及び成長企業支援室への都度の情報共有
- (13) 事例及びレポート（PJの成果、外部リソース活用の要諦等）の作成・横展開
- (14) 本事業全体の運営事務

4. 契約期間

契約締結日から令和10年3月31日（金曜）まで

※予算の執行状況により、期間前に終了することがある。

5. 請負先選考方法

外部有識者を含む企画評価委員会を設置し、企画提案内容に関する評価を行い、評価委員の評価点を合計した企画評価点と価格評価点を合計した総合評価点の最も高い事業者を請負先として選定する。なお、同点の場合は企画評価点の高い事業者を請負先として選定する。

6. 競争参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。
※要領については次の URL を参照のこと

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程については次の URL を参照のこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格で、「役務の提供等（①広告・宣伝）」、「役務の提供等（③調査・研究）」、「役務の提供等（⑮その他）」のいずれかに登録された者であること。
等級は問わない。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に、機構との契約を解除されている者でないこと。
- (7) 機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (8) 下記8. に記載する請負業務説明会に参加していること。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799等の認証、それと同等の認証等を有している、または同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) 本業務をより効率的かつ効果的に遂行するため、共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。
- ①企画書等の提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。
- ②代表者及び構成員は、機構が定める入札参加資格を満たしていること。なお、入札参加資格は上記（1）～（9）のすべてが対象となる。
- ③代表者及び構成員は、同一の入札において、他の共同事業体の代表者もしくは構成員となることはできない。
- ④共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

7. 請負先選考スケジュール（予定）

- (1) 令和7年7月1日（火曜） 公告
- (2) 令和7年7月18日（金曜）14時 請負業務説明会

- (3) 令和7年7月25日(金曜) 17時 質問書提出期限
- (4) 令和7年7月30日(水曜) 質問への回答
- (5) 令和7年8月6日(水曜) 17時 企画提案書の提出希望または辞退の申込期限
(ISMAPに登録されていないクラウドサービスを利用する場合)
基本言明要件の一覧表の提出
- (6) 令和7年8月18日(月曜) 12時 企画提案書等提出期限
- (7) 令和7年8月20日(水曜) 午後 企画評価委員会(プレゼンテーション)
- (8) 令和7年8月29日(金曜) 契約締結、業務開始

8. 請負業務説明会について

(1) 開催日時

令和7年7月18日(金曜) 14時00分～ ※1時間程度

(2) 開催方法

中小企業基盤整備機構 9階 9K会議室(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル)

(3) 参加申込

参加希望の場合は、①社名 ②参加人数(1社最大2名) ③出席者氏名・所属部署名・役職名 ④連絡先(メールアドレス・電話番号)を記載の上、令和7年7月17日(木曜)12時までに、下記10.に記載のメールアドレス宛てに連絡すること。

※企画選考への参加にあたり、本説明会の参加を必須とする。

9. 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取消しはできない。
- (3) 提出された書類を機構は返却しない。
- (4) 提出された書類について、機構は本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (5) 選考については結果のみを通知し、選考内容については公表しない。また、問い合わせにも応じない。
- (6) 請負業務説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、令和7年8月6日(水曜)17時までに、その旨を下記10.に記載のメールアドレス宛てに連絡すること。

10. 本件に関する問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 成長企業支援室 担当：梅田、片山

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

E-mail：hiyaku-support@smrj.go.jp

TEL：03-5470-1511

この公告に関する掲載期間は、令和7年7月1日(火曜)から令和7年7月17日(木曜)までとする。